

2014 年度（対象年度：2013） 自己点検・評価シート

部局(部署)名	法科大学院
責 任 者	石塚 伸一

基準 10	情報公開・説明責任
	情報公開・説明責任／特色ある取組み

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

	レベル	自己評価	
		個別	総合
10-1 法科大学院の組織・運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか（「学教法施規」第172条の2）。※【留意事項】あり	I◎	A	A
10-2 学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制は整備されているか	I○	A	
10-3 現在実施している情報公開は、説明責任の役割を適切に果たしているか。	II○	A	
10-4 法科大学院の組織・運営と諸活動の状況に関する情報公開において、特色ある取組みを行っているか。	II○	A	A

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。
10-1 組織・運営と諸活動の状況に関する情報公開については、「法科院基準」が留意を求めるすべての情報を、web サイト若しくは刊行物又はその両方を用いて公開している。したがって適切に対応している。
10-2 関連規程については、全学規程の制定を踏まえて独自の「情報公開内規」を制定している。また、組織体制についても「情報公開委員会」を設置している。したがって、「法科院基準」に照らして適切に対応している。ただし、「2009年度認証評価」での指摘を契機に判明した「入試要項」の記載内容に係る問題点については、2014年度版でも実態と異なる記述となっている。しかし、この点については訂正文書の送付により、対応済みである。
10-3 「評価の視点 10-2 で既述した「情報公開内規」の第1条には、内規制定の目的の一つとして、社会に対する説明責任を適切に果たすことを掲げており、この目的にしたがい、各種情報の公開に取り組んでいる。
10-4 組織・運営と諸活動の状況に関する情報公開の充実を図るための特色ある取り組みについては、2011年度からweb ページをリニューアルし、受験生や在学生等に対する情報公開の充実を図った。リニューアルに際しては、修了生のコメントや図表および画像等を積極的に用い、本法科大学院の特色や活動状況がよりわかりやすく伝わるよう、工夫を凝らした。 なお、前回評価時に指摘のあった（【留意点】）、法情報書誌データベース「R-LINE」のアップデートについては、2013年度中に改善した。
[改善すべき点の確認] 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。
・法情報書誌データベース「R-LINE」のアップデートについて改善する。（10-4）【留意点】

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。 特になし。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。 特になし。
--

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
10-1	(再掲：8-1-②)「龍谷大学法科大学院 情報の公開等に関する内規」2012年10月3日制定
	①法科大学院 web ページ「情報公表」 < http://www.ryukoku.ac.jp/faculty/graduate/law_school/publish.html > 最終アクセス：2014/02/22
	②「組織・運営と諸活動の状況に関する情報公開の状況一覧」2014年2月14日現在
	(再掲：4-4-②) 法科大学院 web ページ「入学試験結果 2014年度」 < http://www.ryukoku.ac.jp/faculty/graduate/law_school/result/2014.html >最終アクセス：2014/02/22
10-2	①「学校法人龍谷大学情報公開規程」2011年3月28日制定
	②「情報公開規程に関する細則」2011年3月28日制定
	(再掲：8-1-②)「龍谷大学法科大学院 情報の公開等に関する内規」2012年10月3日制定
	③「個人情報の保護に関する規程」2002年10月10日制定
	(再掲：4-1-①)「龍谷大学法科大学院 2014年度入学試験要項」2013年6月
④「『入学試験要項』記載の個人情報の取り扱いについて」2014年2月20日付文書	
10-4	①法科大学院 web サイト「龍谷大学法科大学院 (トップページ)」 < http://www.ryukoku.ac.jp/faculty/graduate/law_school/index.php > 最終アクセス：2014/02/22
	②「新法・改正法解説記事書誌情報検索 R-LINE」 < http://www.ryukoku.ac.jp/apps/opac.lib.ryukoku.ac.jp/rline/ >

II. 評価結果

総評
法科大学院独自の「情報公開内規」を制定し、web サイトや刊行物等を用いて多くの情報を公開している。また、2014年度(対象年度2013)自己点検・評価結果についても情報公開の観点から全シート公開を提案していることから、適切に情報公開を行い、規程及び体制は整備されていると判断する。
伸長すべき点(長所) 《箇条書き》
改善すべき点 《箇条書き》 * 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要

Ⅲ. 大学基準協会からの助言について

助言内容（法科大学院）

10-2【問題点】

- 1) 現在検討段階にある情報公開規程について、今日の状況に沿った情報公開規程が着実に作成・公表されることを期待したい(評価の視点 10-2)。 → 対応済
- 2) 入学が決定していない時点で、入学試験合格者の氏名・住所という重要な個人情報を本人の同意もなく、第三者である保護者会等の関係団体に提供することは、個人情報保護の観点から問題であるため、入学手続き者に限定し、かつ本人の明示的な同意を得たうえで行うなど、改善が求められる(評価の視点 10-2)。 → 対応済